

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)3299-5367
振替〓0010019158431 労金〓中央労金本店No1154163

購読料〓月額(郵送350円・メール175円) 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

搾取の度合いこそが肝要

春闘「集中回答(三月六日)」結果から(二)

滝野 忠……2

労働運動強化に向けて

―国労中央委員会での発言―

野佐根 浩巳……3

反原発闘争―経過・現状・課題

―3・13 びわこ集会「基調報告」―

井戸 謙一……5

原発全廃! びわこ一周デモ2016

関電はびわこを汚すな!

稲村 守……8

「身を切る改革」とは何か

―国会議員の報酬は削減して定数は倍増すべき―

原 野人……10

憲法がさんぜんと輝く未来へ

―新社会党結党二十年「大会宣言」―

……12

読者からのおたより……

……12

刊 旬 社 会 通 信

NO. 1213

二〇一六年四月一日号

二〇一六年四月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

搾取の度合いこそが肝要

春闘「集中回答（三月一六日）」結果から（一）

資本は価値増殖する価値であり、資本家（株式会社にあつては経営者）は資本の人格化に他なりません。資本は経営者に最大限の利潤を獲得することを求めます。資本のこの「命令」の実行こそ、経営者の絶対的な社会的責任となり、この「命」を実践できなかった経営者は東芝、シャープの経営者のように、資本は「漸首」を命令します。

資本の新しい価値＝利潤は労働者の労働がつくり出します。一つは労働力の再生産費用としての賃金、もう一つは労働力の再生産費以上の支払われない労働としてです。春闘、賃金を中心とする労働条件をめぐる闘争は新しくつくられた価値の分配をめぐる闘いです。資本の代理人の経営者は支払われない労働部分をふやすことに死力をつくします。労働者・労働組合は支払われる労働部分を大きくすること、賃上げが任務となります。このように、資本と労働の利害は、まっとうから対立するほかありません。これが労資関係です。

一六春闘「集中回答」――独占企業への――は三月一六日、回答結果を読売は「前年実績を大幅に下回る回答が相次いだ」と伝え、東京は「リード役である自動車や電機では過去三年で最も低いベアにとどまる企業が続出。アベノミクスにも打撃になりそうだ」「政府が賃上げを促す『官製春闘』の限界が三年目にしてあらわになった」と、連合方針に切り込む姿勢をみせています。

連合は今年春闘の方針を①「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」をはかるため、マクロの観点からベアを二％程度を基準として引き上げる、②「底上げ・底支えと大手追従・大手準拠などの構造に挑戦すると、大転換しました。連合の中心組合JC（金属労協）やUAゼンセンは企業の存続こそ労働組合存続の第一要件、企業なくして労働組合なしが、彼らの労働組合論です。その理論的背景が政・官・財が一体となりつくった日本生産性本部が唱える生産性三原則にもとづく生産性向上運動です。一所懸命働こう、そして生産性向上の見合い分を要求しよう、なんというトンチンカンな屁理屈であることでしょうか。

この考え方は企業の儲け第一で、企業の支払い能力に労働者の生活を従わせます。支払い能力がない時はガマン――首切り（退職勧奨、「希望」退職、出向・配転・企業の統廃合）に従いますという、企業（資本）への降伏に他なりません。連合主要組合の一六春闘要求はベア「二％程度」、実際要求は一五年の半分にすぎませんでした。こんな要求に独占資本は「ひじょうに抑えた要求」、「ベアも慎重に考えないといけない」、連合とさまさが三月一六日前の状況だったのです。

連合会長神津氏は新日鉄・鉄鋼労連出身、連合会長は一六春闘のキーワードとして①持続性、②月例賃金、③ひろがり、④底上げとのたまひ続けていらつしやった。あいま、抽象的で現場労働者はハテナ、われわれ「プロ」も同じです。連合は一四・一五春闘で「二％以上」――ベアなのか他でもかはつきりしませんが一六千円を要求としていました。今年は「二％程度」、実際の要求は前年半分でしかありません。こ

れじゃ、戦になりません。資本にすれば「連合は私のお友だち、少しばかり出してやらなければ、現場が怒り出す」が、今回の回答なのでしょう。

連合会長殿は一日の記者会見で「粘り強い交渉の結果」、「物価上昇率ゼロのなかべア獲得は大きな成果」、「この成果を中小・未組織労働者に広げたい」「トヨタでは期間工の時給を上げた」と聞くにたえない言葉を乱発していらつしやいました。トヨタの営業利益は二兆八千億。トヨタ労組回答は八六〇〇円（前年一万二三〇〇円）、トヨタの労働者は約六万一〇〇〇人ですから、今回の「賃上げ」は八六〇〇円（月）×一二ヵ月（一〇万三二〇〇円）×六万一〇〇〇人で六二億九五二〇万円でしょうかありません。それにボーナス七・一ヶ月、約二五〇万として一五二億五〇〇〇万。

③④は新しい提起です。非正規、中小労働者賃金が少し上がれば「底上げ」、正社員の賃金は大きく下がるのですから格差は縮みます。それで儲けるのは資本です。搾取の度合いはさらに強まるのです。

（滝野 忠）

労働運動強化に向けて

― 国労中央委員会での発言 ―

情勢

昨年は、平和憲法に逆行するように安全保障関連法案の強行採決を初め、辺野古新基地建設、原発再稼働、消費税増税と法人税減税、さらには労働法制改悪など、あらゆる分野において政権の暴走が一層進められた1年であったと思います。

アベノミクスによって貧困と格差が一層拡大する中、今一六春闘は、職場・地域からの闘いと政治課題を結合させ、労働組合の存在を大きく示し、取り組みを強化することが大変重要になっているといえます。

春闘

既に「官製春闘」などといわれ、資本と政権が一体となった攻撃が今年も行われていますが、こうした攻撃を打ち破り、闘いの目標、統一重点目標の実現を目指し、国労の全国統一闘争が極めて重要だと考えます。

特に貨物会社においては、構造矛盾のしわ寄せを労働者に転換し続け、一六年連続べアゼロ、期末手当の超低額回答、また委託会社のステーションサービスにおいては、定期昇給が五年に一回しか上がらない就業規則になっており、賃金及び就業規則を改善させる取り組みが極めて重要になっております。

ここ数年における国労の春闘は、全体で統一要求を確認し合い、JR各社との交渉を本部・各エリア本部、あわせて各級機関・職場からの要求獲得に向け、精いっぱい闘い、創意工夫した努力が行われてきたといえます。

私は、取り組みに不十分さはあったにしても、こうした一連の取り組みをさらに追求し、闘いの武器である団結と連帯をさらに強固なものにしなければならないと考えています。

この間の議論で「会社間格差があるので会社ごとの要求にすべき」との意見もあり

ますが、会社間格差という資本の都合に惑わされれば、会社主導の賃金攻撃にのめり込んでいき、安倍政権が進めている官製春闘打破にはつながらないと考えます。

春闘では、企業意識を克服し、国労の団結を強め、統一闘争を力強く展開することが要求の前進には極めて有効であると考えます。

雇用

また、雇用の劣化が進み、約4割が非正規雇用という中、世界で企業が一番活躍しやすい国のために、さらに非正規を拡大し、労働者を安い賃金で使い、いつでも解雇できる制度を進めようとしています。東日本会社においてもグリーンスタッフといわれる非正規社員制度により、多くの方が雇い止めの不安を抱え、正社員を望み働いています。

こうした中での私たち国労の闘いですが、貨物の仲間の問題、委託会社における賃金差別、正社員化を求める声に応え、ストライキ戦術を含めた大胆な闘いを展開することが労働法制改悪の反対の闘いに大きなうねりをつくり出すことにつながり、さらには国労への組織拡大にも大変重要だと思っています。統一要求獲得に向けストライキを含む闘いの強化が必要だと考えます。

「分割・民営化」から29年を迎えようとしています。JR及びJR関連で働く仲間の労働条件、労働環境の悪化、さらには利用者に対する安全・サービスの低下、安全を担保するための技術継承ができにくくなっているといえます。山手線での電化柱倒壊事故を初め、京浜東北線での架線切断など、安全輸送の根幹を揺るがしかねない重大事故が続発しています。委託先では、出向社員・エルダー社員・プロパー社員・非正規社員などさまざまな雇用形態が導入され、賃金格差、雇用差別が拡大し、大きな矛盾となっています。

また、労働災害も一向に減少せず、昨年度の数字ですが労働災害・死亡により5名の尊い命が奪われています。こうした背景には、規制緩和による検査周期の延伸、メンテ部門や業務委託などの営利優先主義が大きく影響しているといえます。

私たちは、「合理化」が何をもちらし、労働者から何を奪っているのか、誰が行っているのか、交流や議論を深め合い、「合理化」反対の闘いを明確にし、JRで働く全ての仲間の労働条件・職場環境改善・要員・教育の充実を求める取り組みの強化をさらに図っていく必要があります。

委託

1月、東京支社では委託駅における業務委託内容が変更されました。これまで委託社員ではできないとされていた業務が今後可能となったという内容であります。疑問なのはなぜ出来るようになったかということであり、今後私たちとしても解明を求めることとなりますが、ほかにも業務委託に関しては多くの業務内容について疑義が生じています。

方針案の中に国鉄労働会館の研究事業として、「鉄道事業における業務の外注化と労働・安全問題」の検証がスタートしたということでもあります。書記長も「組織の運

動として生かしていく」と述べられていました。鉄道における業務委託の矛盾を明らかにするために、具体的事象が大切になってくると思います。本部・各級機関・職場との連携が大変必要になってくると思いますので、このことは全体で確認し合い、取り組みを進める必要があると思います。

職場

最後に支部の取り組みであります。これまで分会活動を活発に行うことが大切だというふうに訴え続けてきました。支部としても毎年12月から全職場オルグを取り組み、組合員との意見交換や情勢報告などを行ってきています。会社施策に対しては、「合理化」対策会議を開催し、問題点の把握や要求確認などを行い、参加し切れない分会には担当執行委員が職場へ足を運び、聞き取りの努力をするなどもされています。こうしたことの積み重ねが必ず分会活動の活性化につながると私は確信しています。

共闘運動と政治課題の強化では、昨年の戦争法案廃止に向けた国会前を初めとした諸行動には、執行部が声かけをしながら連日にわたり多くの組合員の参加を確認しています。

また、本日の資料の中に全労協の冊子にもありますが、全溶支部というレール溶接をしている仲間が「労働条件を元に戻せ」と組合を立ち上げ、ストライキで果敢に闘われました。支援行動に支部からも参加し、保線分会の仲間からはその場で檄が手渡され、連帯を深め合う行動となりました。全溶前の集会では、組合員一人ひとりの切実な声に、闘うことの必要性をあらためて強く感じました。

現在新基地建設反対のための辺野古基金のカンパ、署名用紙を支部独自で作成し、集会や旗開き、職場オルグに持参し、運動の拡大に向けて努力しています。

また、毎年3月、東京大空襲の悲劇を忘れまい、繰り返しと台東下町反戦の集いに上野支部としても積極的に参加してきました。今年は第二十回目となり、草の根運動の広がりと呼び強く取り組むことの重要性を確認しています。

これからも支部としてもできることを精いっぱい努力しながら安倍政権が進める平和憲法の破壊、生活の破壊を阻止するため、職場・地域からの闘いと政治課題を結合させ、16春闘勝利に向け国労本部とともに精いっぱい闘いたい。（野佐根 浩巳）

反原発闘争 ― 経過・現状・課題

― 3・13 びわこ集会「基調報告」 ―

きのうの天津地裁の仮処分決定の前日―昨日には高浜町に行つて、この二年での（二年前にみんなのカンパで、「若狭の家」を設置）71回目の「アメージバデモ」をやつてました。木原壮林さんや高瀬元通さん新開純也さんなどというような先輩諸氏の頑張りから始まりました。

最初の頃は「ここらは原発で飯食つてんのやから、がーがーいうてお前ら来るな」と怒鳴られていて、ずっとけんもほろろだったのが、今は「よく来た」「来てくれたか」と戸を開けて待つていくれると、反応が急に好転しています。「私らが言えんことを言うてくれて、ありがとう」と。5人1組くらいで滋賀と京阪神から来たメンバーでチーム編成して、舞鶴市内含めて細い路地にも入り込み、ビラをまき、対話し、反原発の音楽鳴らし、ハンドマイクで訴え、

旗・のぼりなびかせて高浜原発4号機緊急停止していることの危険性を重点に訴えました。

みんな敵も味方も、昨日の天津地裁の仮処分にはノーマークで、最高裁も福井地裁に直系エリート裁判官を集め過ぎ、天津地裁など問題にしていなかったことも功を奏したようです。もちろん4号機の汚染水漏れ、緊急停止も影響していたでしょうし、闘争戦術というのはいろいろ考えさせられること大でした。

3・13のメモリアルデーの膳所城址公園での「原発のない社会へ 2016びわこ集会」は盛り上がるでしょうし、5月のびわ湖一周デモで若狭の原発にとどめを刺したいものです。

添付、井戸弁護士「3・13びわこ集会」での基調報告レジュメは激務の中、きょう未明くらいに書かれたものです。きのうの仮処分裁判の主任弁護士日本で初めて原発（志賀原発）を断罪した元裁判長のリアルなまとめと提起です。

（二〇一六・三・一〇、稲村 守）

1 二〇一六年三月九日天津地裁決定

司法の健全な良心が生きていた。市民が声を上げることによって、司法を動かすことができることを実証した。この決定は、新規制基準の合理性に疑問を投げかけ、特に、避難計画が地方自治体に丸投げされ、原子力規制委員会の審査の対象にすらなっていないことについて、避難計画を規制の対象にするのは、国家の「信義則上の義務」であるとまで明言した。天津地裁の判断を受けて、原子力規制委員会は、今のさまざまな新規制基準をもう一度、根底から見直すべきである。まして、運転開始後、四〇年を経過した高浜1、2号機、美浜三号機を動かすなどは、とんでもない暴挙であることを確認したい。

2 福島第一原発事故はどのような事故であったか。

(1) 今なお、1～3号機の原子炉の状態もわかっておらず、事故の原因もわかっていない。汚染水はだれでもであって、環境を汚し続けている。福島県の震災関連死は二〇〇〇人を超えている。今なお、一〇万人の人々が避難生活を続けている。

(2) 最大の危機は、三月一五日早朝だった。二号機格納容器の圧力が設計耐力の二倍に上がり、いつ格納容器が爆発してもおかしくなかった。午前六時ころ急に圧力が低下したが、その原因は、今も不明である。

(3) 四号機も危機だった。使用済み核燃料がメルトダウンを起こしていることが予想されていた。たまたま定期検査の作業遅れのため、原子炉の上部に張られていた水が偶然にも使用済み核燃料プールに流れ込んだことにより、危機を免れた。

(4) 最悪の事態想定は、一七〇km圏の居住者一〇〇〇万人の強制避難、二五〇キロ圏の居住者三五〇〇万人の任意避難だった。一〇〇〇万人の避難でもシリア難民をはるかに上回る地獄絵図が展開されただろう。三五〇〇万人の避難となれば、その悲劇は想像もつかない。これを免れたのは、奇跡ともいえるべき偶然にすぎなかった。

(5) 平田オリザ氏の首相談話草案から当時の政府関係者の危機感が窺える。「西日本に向かう列車などに妊娠中の方、乳幼児を連れた方を優先して乗車させていただきたい」「どこにいたっては政府の力だけ、自治体の力だけでは皆様の生活をすべからお守りすることができません。」「どうか国民一人一人が冷静に行動し、いたわり合い、支え合う精神で、どうかこの難局を共に乗り切っていただきたいと願います。」

(6) 原発政策を今後も続けるということは、この国を崩壊させるリスクを覚悟するということである。原発の発電を続けることに、この国が崩壊することを上回る利益があるのか、真剣に考えられなければならない。

3 この五年間で分かったこと

(1) 電力供給のために原発は全く必要がないこと。二〇一五年夏、最も電力供給が厳しかった八月四日の16時〜17時でも、関西電力の予備率は一三・六%もあった。

(2) 電力会社がしゃかりきに原発を動かそうとする目的は、経営の安定だけであること。一私企業の経営の安定のために国家を崩壊させることが許されるのか

(3) 原子力ムラは全く反省していないこと（免震重要棟の建設をしないと声明した九州電力、安全系のケーブルと一般のケーブルが混在して敷設されている問題で、高浜原発と川内原発の調査を指示しなかった原子力規制委員会、四〇年超原発を動かそうとする関西電力、それを認める原子力規制委員会）

(4) 電力会社は、また過酷事故が起こると思っていること（損害賠償責任有限化の動き）

彼らは、将来の子供たちのことは考えていない。目先のことしか考えていない。

(5) 事故に対して誰も責任を取っておらず、再稼働についても、誰も責任をとらないで進められていること

(6) 再稼働政策は、新しい原発安全神話と放射能安全神話をテコに進められていること。その政策のために、被害は可能な限り矮小化され、一〇〇万人に一〜二人しか発生しない小児甲状腺がんの子供が福島のみならず三〇万人の子供から一六六人も発見されているのに、未だに被ばくとの因果関係を認めないこと、被ばくを避けるための努力や被ばくに対して不安を抱くことが支援されないどころか、不当に攻撃され、そのことが、避難した人たちも、避難せずに止まっている人たちも苦めていること

4 この五年間の脱原発運動の評価

(1) 福島第一原発事故の後にも全国の原発は動いていた。

(2) 定期検査に入っていた原発を二〇一一年七月から再稼働させようとしたが、菅首相がストレステストを言い出して、予定が狂い、ストレステスト終了後、大飯3、4を動かす、更に他の原発も動かそうとしたが、新規制基準の制定と審査を待たざるを得なくなった。原子力規制委員会も一定の厳しさをもって審査せざるを得ず、時間がかかった。そして、市民の声を背景にした司法の力がブレーキをかけた。

(3) 世論調査の結果、即ゼロといわずれゼロは、約八割に及ぶ。しかも、その八割の内訳は、調査の度に、即ゼロが増えている。市民の意識の中では、原発はいらないという意識が着実に拡がっている。

(4) 原発の運転を禁止する三つの司法判断、東電の役員三名の強制起訴特に、三つの司法判断がすべて関西電力の原発に対するものである。

5 これからの課題

(1) 被災者に心を寄せて支援しよう。

今なお約一〇万人が避難生活が続いている。

年二〇m Svを切ると避難指示が解除される。解除後一年間で慰謝料の支払いが打ち切られる。被ばく覚悟で帰還するか、自主避難者になるかの選択を迫られる。

自主避難者に対しては、唯一の支援策であった住宅支援が一年後に打ち切られる。避難者は、経済的に困窮している。自主避難を続けているお母さんは、住宅支援が打ち切られれば、帰還して子供を被ばくさせるか、避難を続けて貧困に陥るか、絶望して自殺するかの選択を迫られていると訴えている。

今なお、福島県では、セシウム137が一平方メートル当たり四万ベクレルを超える地域が広範に広がっている。一平方メートル当たり四万ベクレルは、放射線管理区域の基準、すなわちレントゲン室と同等のレベルである。私たちの政府は、被災者のお母さんたちに、レントゲン室で子育てをすることを強要しようとしている。被ばくの問題には、メディアもほとんど触れない。しかし、この理不尽な政策に対し、全国の市民が異議を申し立てなければならぬ。

(2) 原発の再稼働に徹底的に反対しよう。

再稼働阻止のための運動は、上手くいくこともある。行かないこともある。無力感を感じることもある。しかし、デモ、集会、パブリックコメント、裁判、あらゆるツールを使って徹底的に反対することが大切。市民の声が大きければ、原子力規制委員会もそれなりの厳しい姿勢を示さざるを得ない、電力会社も安全対策に力を入れざるを得ない。そうするとペイしない原発が出てくる。ペイできなければ、電力会社は撤退する。こうして、関電は、美浜1、2の廃炉を決定した。もっと追い込める。

(3) 電力自由化を生かそう。

電力自由化は、原発の電気はいらないという市民の意思を表明する絶好のチャンス。関電をして、原発から足を洗わない限り、市民から支持されず、企業として成り立っていないことを思い知らせよう。民主主義社会で最高の権力を持つておるのは有権者であり、資本主義社会で最高の力を持つてるのは消費者である。

(4) キューバ危機のとき、アメリカ空軍参謀総長カーチス・ルメイが、ケネディ大統領に提案した戦略は、ソ連に七〇〇〇メガトンの原発を投下することだった。広島原発二六万個分。推定死亡者数は三億人。核は、地球を破滅させ、子どもたちや生きとし生けるものの未来を奪う。軍事利用であつても平和利用であつても、核利用は止めさせよう。少なくとも止めさせる道筋をつけよう。

(5) 既に使用済み核燃料は一万七〇〇〇トン。これ以上、未来の子供たちに負担を押し付けるとはやめよう。未来の子供たちは、声をあげることができない。私たちが、その代わりに声をあげるしかない。

(弁護士 井戸 謙一)

原発全廃！ びわこ一周デモ2016 関電はびわこを汚すな！

【日時】 2016年5月4日～8日

【主催】 「高浜・大飯原発再稼働反対！ 2016びわこ一周デモ実行委員会」

実行委員長・田中徹（滋賀県野洲市在住）

【呼びかけ】

第50回脱原発市民ウオーク・イン・滋賀実行委員会

【協 賛】

さいなら原発・びわこネットワーク&若狭の原発を考える会

【賛同要請】

個人・団体で幅広くお願いします。

賛同金 一口一千元、〒振込口座 01030-6-63321 「稲村守」名義

※公表の可否を通信欄にご記入下さい。団体名でもOKです。

実行委員会連絡先・事務局 稲村守 携帯電話 080-5713-8629

PCメール: sinamu2002@yahoo.co.jp

【詳細日程】

5月4日（水） 10時 JR大津駅前出発 湖岸通り 関電滋賀支店前経由 近江大橋 11時30分イオンで昼食 12時30分出発 快速湖岸ロードを北上 14時30分「草津道の駅」で休憩（烏丸半島入り口） 15時出発 17時 JR野洲駅で解散

5月5日（木） 10時 JR野洲駅北口・びわこ側出発 朝鮮人街道を北上 12時30分近江八幡の平和堂で昼食休憩 13時10分出発 朝鮮人街道を北上 17時南彦根駅で解散

5月6日（金） この日は車デモの日 10時 JR南彦根駅・びわこ側出発 10時20分 JR彦根駅前・びわこ側 11時長浜市役所申し入れ 11時40分長浜の平和堂で昼食休憩 12時30分出発（別動隊が米原市役所申し入れ） 高月 木之本 永原 野口 海津 マキノ 中庄 今津 新旭（宣伝車を借用し、マイクで宣伝し、集落・町ではビラ配布・スポット演説も行う） 15時30分高島市役所申し入れ、16時10分出発 JR安曇川駅 JR近江高島駅で宣伝 17時解散

5月7日（土） 10時 JR近江高島駅出発 12時北小松近辺で昼食休憩 12時40分出発 13時40分 JR志賀駅前で休憩 17時 JR堅田駅で解散

5月8日（日） 10時 JR堅田駅出発 12時 坂本の平和堂で昼食休憩 12時40分出発 14時大津京駅前で休憩 16時 JR大津駅東に徒歩5分の教育会館で集約集会 17時終了 ※17時15分から虎吉で大交流会！ 会費 三千元

5月9日（月） 10時 実行委員会代表者にて滋賀県に申し入れ

※デモ参加費は無料。5月6日（金）の車乗車も無料。

※宿泊必要な方は各自でお願いします。5月6日のみ車です。5月6日は配車必要ですので、5月6日のみ必ず事前申し込みしてください。マイカー提供大歓迎・事前に教えてください。

※「一生に一度、日本最大の湖 びわこを一周したい」そんな希望も原発発闘争と合わせて実現します。県内・近畿・全国・世界中からのご参加を呼びかけます！

（稲村 守）

「身を切る改革」とは何か

― 国会議員の報酬は削減して定数は倍増すべき ―

狸とムジナによる茶番劇のような国会討論によって、「身を切る改革」が進むようである。国会議員定数は削減ではなく大幅増こそ必要であるが。

有権者数の〇・一％にも満たない独占的大資本家階級が、安定的に支配し続けるためには、選挙制度をできるだけ非民主的なものにして、民意が反映されにくいようにする。国会議員の選出を小選挙区制にしたうえに、定数を極力少なくしようとする。そのためには「身を切る改革」の名のもとに議員定数を削減しようとしている。

長い歴史のなかで民主主義を闘いとり、拡充してきた先進諸国を見ると、民主主義の底が浅い日本とは大いに異なる。

イギリスでは日本の半数の人口（六〇二七万人）で、下院定数は六五〇人である。人口百万人当たり一人である。

わが衆議院の四八〇人（人口百万人当たりたった三・八人）ではあまりにも過少であり、定数削減どころか、一三七〇人に大幅増強こそ必要なのである。

フランスの人口は六四一〇万人で、下院定数は五七七人（人口百万人当たり九人）であり、フランス並みだと日本の衆議院は一一四四人にすべきである。

ドイツの人口は八二四二万人で、下院定数は六二〇人（人口百万人当たり七・五人）であり、ドイツ並みだと日本の定数は九五六人にしなくてはならない。

つまり四八〇人は、少なくとも倍増すべきなのである。

定数削減をかかげるマフィアの如き独占資本と、その配下のマスメディアや学者や評論家たちの魂胆は明白である。民主主義を形骸化させ、市民の権利をさらに切刻むと同時に、いつそう安上がりで安心な支配構造にしたいのである。

現行の小選挙区三〇〇、比例区一八〇に対し、自民・公明党案では、小選挙区を五削減、比例区を三〇削減としていたが、一〇名程度はすぐに減らしたいという。

与党案であれ、野党案であれ、定数を削減するなど、論外である。民主主義を拡充するためには定数を増やすことこそ必要である。

身を切るような経費節減ということであれば、労働者を始めとする市民にとっては、労働者の平均的賃金に近づけるような、一人当たりの国会議員報酬の大幅削減こそ必要である。歳費や期末手当や文書通信交通費や三人の公設秘書給与などとして議員年間一人当たり七千万円程度の経費とされる。一〇人減らしても七億円の経費削減にしかならない。それよりも報酬を例えば三割弱減らすだけでも、一人当たり二千万円減となり、衆参合わせて七一七人だから、ざっと一四〇億円の経費削減となる。

一人当たりの報酬を半分にして、定数を二倍にするのがなおよい。

違憲の存在と失格者大臣

一政党が四割の得票率で八割の議席を占めるような小選挙区制度こそ問題であることは、隠しようもなく誰の目にも明らかになっている。あきれるほどの死票として多数の民意が排除されてしまう小選挙区制度の即時廃止こそは不可欠になっている。

先の総選挙の一票の格差をめぐる訴訟で、全国一四の高裁・高裁支部から計一六件の判決が出た。一四件が「違憲」と断じ、二件は「違憲状態」とした。しかも広島高裁は「違憲で選挙無効」とまで判決した。

一六件の訴訟が対象としたのは、三〇〇選挙区のうちの三一選挙区である。広島高裁岡山支部の「即刻無効」によれば、三一人の議員は当初から失格者だ。広島高裁の「猶予付き無効」なら、二〇一三年の一月二七日からは失職者だ。うち二九人が自民党で、民主党と日本維新の会（当時）から一人ずつである。

石原伸晃経済再生担当相（東京八区）、岸田文雄外相（広島一区）、細田博之幹事長代行（島根一区）などがここに並ぶ。

違憲の選挙制度で当選したのだから、全議員が「違憲の存在」だということもできよう。彼らに何を定める資格があるうか。

投票価値の平等が必要

最高裁の判決がどうであれ、「M増N減」区割り案などで片が付く問題ではない。階級支配の国家機関である最高裁は、かねて一票の格差を問題にして、衆院選なら三倍未満、参院選なら六倍未満を「合憲」とする判断を示してきた。これでは、投票権という国民の基本的権利が、住所によって大きく差別されていることに変わりはない。

三倍未満を二倍未満としてみたところでさして違わない。「投票価値の平等」からみれば、あくまでも一人が一票であるべきであつて、住所によって、〇・三四票はもとより、〇・五一票であつてもよいはずがない。参院選なら〇・一七票でも「平等」などとして、よからうはずがない。

一連の高裁判決でも「投票価値の平等を可能な限り尊重し、人口に比例した選挙区割りに近づけるのは憲法上の要請」（東京高裁）、「投票価値の平等は最も重要な基準とされるべきだ」（広島高裁岡山支部）等としている。

人口は絶えず移動し変動する。小選挙区制度をとる限り、格差が二倍以上となる地区は続出しよう。まして投票価値が一を切る人は、なくしようもなく増加する。

これを解消するには、小選挙区制を廃止して、完全な比例代表制か、比例代表制と中選挙区制との組み合わせに移行するしかない。

被選挙権の不平等は

独占資本が支配する今日では、被選挙権も、実質的には極めて不平等である。

まずは供託金が高額すぎて、普通の労働者や農漁民や小経営者等には当初から高いハードルとなる。選挙戦に要する費用が高いのも越えがたいハードルとなっている。他方で金権腐敗政治がはびこる。ここでも権利の平等な行使が図られねばならない。

格差が拡大し多数は貧困なのだから、供託金は大幅に減額することが不可欠である。選挙戦の様式は厳格に決められ、そのための費用は公的資金で賄われるのが良い。

政党助成金を廃止するとともに、選挙戦は公営にして、弱小政党や貧困団体にも平等な権利と土俵を与えるべきである。貧乏人の中には今日の大臣諸君よりもはるかに見識の高い人格者がいくらでもいる。マフィアの如き独占資本とその政治的代理人・自民党に勝つための闘いでは、以上のような諸課題も重要となる。

（原 野人）

憲法がさんぜんと輝く未来へ

―新社会党結党二十年「大会宣言」―

新社会党は、結党20年のときを刻んだ。社会党・総評ブロックの解体という疾風怒濤に抗する旗揚げだった。中曽根政権の「戦後政治の総決算」に始まる戦後憲法体制の破壊は、今日の安倍政治に引き継がれている。この20年間、この国の支配階級は改憲のエネルギーを確実に溜め込んできた。片や、憲法擁護の堡壘は切り崩され、寄る辺を失った個人はバラバラにされた。時代の流れは新自由主義と「戦後レジームからの脱却」に彩られた。安倍政治は文字通り「戦後政治の総決算」に王手をかける政治である。この3年間に「戦争ができる強い国」づくりが、10年を1日に凝縮したように一気に進んだ。大企業・金持ち優先政治が断行された。アベノミクスの幻影をばらまき、大企業だけが栄え、貧困大衆が激増した。

米国と一体となって戦争をする戦争法が成立した。武器輸出禁止三原則が放棄され、政府の意思決定が秘密保護のベールで隠された。辺野古の新基地建設、核保有能力を担保する原発の再稼働が県民・住民・市民の声を一切無視して強行されている。

医療・福祉・教育・環境・農業など「公共」の空間が奪われた。人権・社会権・自由権が制約され、改憲体制を先取りし、憲法を現実に合わせて動かす動きが顕著だ。社会に格差と貧困が居座り、この国は不平等社会になった。平等を嫌悪し、よそ者を蔑視し、弱者を叩く安倍政治の下に偏狭なナショナリズムがここに育つ。これを見過ごしていると、戦争歓迎論と一体の危うい大衆心理が世論の流れになりかねない。

この二十年間を振り返れば、新社会党の「三色のハト」は正しかった。それは、安倍政治の根を断つための旗印。いま、憲法が燦然（さんぜん）と輝く未来へ、新社会党も正念場を迎えた。大衆とともに改憲阻止、憲法を暮らしに生かす大きなうねりをつくりだしていこう。（二六・三・六）

◇読者からのおたより◇

住変 いつもありがとうございます。自分の気持ちを引き締めています。住所変わりました。一年分と残りは少しはカンパとさせてください。（えひめ・H）

編集部より 「気持ち引き締める」、私もそのようにしてがんばります。

ご自愛を 季節の変わり目、ご自愛ください。（長野・N）

編集部より 春まじか。畑の手入れが始まりますな。

初めての試み 学習会では初めての試みとして、「賃金とは何か、考えるところを言ってください」と聞いて、参加された皆さんから出された答えを黒板に書いていきました。「労働の対価」「成果に支払われる」から始まって、「労働力の再生産費」あたりまでたどり着くのにかなり時間を要しました。同じように、「資本主義とは何か」も行いました。これも、同じように「非正規労働、失業」まで時間がかかりました。もちろん、「賃金とは何か」「資本主義とは何か」について、答え・正解はひとつではありません。しかし、ある一つの側面の答えだったり、資本側が誘導しようとしている答えであったりすることはあり、それらとは異なる、賃金や資本主義の本質を言い当てる答えが学習会では大事だと思っています。そのために、資本主義の学習会をしているわけですから。

講師としては、何年一緒に学習会をしてきたのだろうと正直、がっかりした点もありましたが、繰り返しこの問いかけはしなくてはならない、さらにこの答えを皆の議論で深めて発展させていくことが大事かなと思いました。ある参加者から「あの短気なMさんが、よくがまんしていた」と言われましたが、逆に私のほうが、勉強になりました。

次回3月11日、18時からいつものように、学習会を行います。今回は、1月23日にお送りしましたエンゲルスの「労働組合」で行います。同じように、質問していき、楽しい学習会にしたいと思えますのでご期待ください。また、テキストは必ず読んで予習してください。（東京・M）

勝つ！ 上越市議選は小林義昭さん頑張ってくれています、事務局を担ってくれている同志の風間氏も、あと2ヶ月、何とか頑張ってくれと思います。ユニオンで今取り組んでいる資料少し送ります。長岡のパワハラ闘争は、3月3日に第1段の労働委闘争の命令が出されることになり、当日、記者会見を行うことにしました。地域では大企業としてのオゴリがあるようで、アベと同じような体質を感じます。第二、第三の労働委闘争も進めながら、何とか被害者の思いに寄りそって闘いつづけたと思います。また、新たな上越における団交も始まりますが、牧田チラシを見て事務所相談に来たというところを大事にしながら選挙と併行して頑張ろうと思います。（小山一郎）